



2026年3月25日

各 位

会 社 名 上村工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 上村 寛也
(コード番号 4966 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 経理財務部長 米田 剛
TEL 06(6202)8518

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年2月9日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年2月9日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2026年3月25日	2026年3月25日
(2) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 <u>501</u> 株	当社普通株式 <u>604</u> 株
(3) 処 分 価 額	1株につき18,840円	1株につき18,840円
(4) 処 分 総 額	<u>9,438,840</u> 円	<u>11,379,360</u> 円
(5) 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法による (上村工業従業員持株会 <u>501</u> 株)	第三者割当の方法による (上村工業従業員持株会 <u>604</u> 株)

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、当社の従業員に対する従業員持株会への入会プロモーションが終了し、従業員持株会の会員のうち、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以 上